

一般質問通告書(平成 21 年 3 月定例会)

氏 名・答弁先・質問事項	質 問 要 旨
<p>1 8 番 岩崎 治男 1 町の財政運営について (町 長)</p>	<p>地方分権の進展に伴い地方自治体の役割と責任が益々高まってきており、上富良野町においても公正で合理的、かつ効率的な行政運営が強く求められている。 町長に課せられた責務は極めて重大で、職務の重要性を深く自覚し町民の負託に応えていかなければならないものと思われる。これからの上富良野町の財政運営にあたっては、財政健全化が柱になると考えるが、今後の財政健全化比率の推移と財政運営について町長の所信をお伺いする。</p>
<p>2 地元雇用対策について (町 長)</p>	<p>世界的な金融・経済危機により、本州はもとより北海道においても、会社の倒産や生産ラインの縮小による人員削減、予算縮少により公共事業の冬場の仕事が早く切り上げられ、労働者の賃金が少なくなり、深刻さを増している。また、農業分野においても大型農機具の導入、低農薬等の適正な使用形態により作業効率が上がり、農作業員の減少化が進んでいる。 町内の企業においても、製品等の減産により社員・従業員の解雇が行われており、この様に失業した人たちの雇用対策について、町長の所信をお聞かせいただきたい。</p>
<p>3 役場庁舎のトイレ改修と多目的トイレの設置について (町 長)</p>	<p>上富良野町役場庁舎は、昭和 4 2 年 7 月 2 5 日に建設され、町民の行政手続き等の重要な窓口として日々活用されている。庁舎内には、1 階、2 階、3 階にそれぞれトイレが設置されている。建設当時は利便性の高い物であったが、老朽化が進み内装の壁のタイルははがれ、傷みが激しくなっており、来庁される町民のことを考えた時、改修の必要があると考えるが、町長の所信を伺いたい。 また、現代社会においては健常者と障害者が平等な立場で、行動出来なければならない。役場庁舎正面玄関はバリアフリー化され、車椅子の方でも気軽に出入りできるようになっているが、庁舎内には多目的トイレがない。障害を持つ方や、老人、おむつ替えを必要とする母子の利便性を考慮し、町民のニーズに答えた多目的トイレの設置について、町長の所信を伺いたい。</p>
<p>4 パークゴルフ場の増設について (教育長)</p>	<p>上富良野町のパークゴルフ場は島津公園内にもあったが、パークゴルフ愛好者の増加により現在の場所に 3 コース、27 ホールの立派で利便性の高いパークゴルフ場として、開設された。 開設されたところは、近隣の町のパークゴルフ場は規模も小さく、上富良野町のコースに大勢のプレーヤーが訪れ、初年度は 4 万 1 千人の入場者があったと聞いているが、27 ホールであることから国際パークゴルフ協会等が公認する全道・管内大会を誘致することができず、また、芝の管理上 2 コースしか使用できない日がかかなりあるため、利用者の減少が続いている。 これらの問題を解決するためにも、国際規格に準じた 9 ホールを増設して 36 ホールにすることが必要と考えますが、教育長の所信をお聞かせ願いたい。</p>

<p>2 2番 村上 和子</p> <p>1 第5次総合計画で継承する事業の具現化計画を (町長)</p>	<p>第4次総合計画で実現できなかった案件、中心市街地整備事業や老朽化した上富良野小学校の校舎の改築、西小学校グラウンドと体育館整備、そのほかに何件かあると思われるが、これらについて第4次総合計画の評価と検証をし、どの事業から具現化に向けるのか明確にしていきたい。</p>
<p>2 町としての独自の雇用経済対策が必要では (町長)</p>	<p>100年に一度の世界大不況により失業者が多く出ている。上富良野町も例外ではなく、輸出関連産業に関わっている会社があり、3社で300名くらいの雇用が図られていたが、今年1月～3月にかけて月の半分は従業員の自宅待機や、退職になった人達もいる。こういった状況を見るにつけ、国の緊急雇用対策ではほんの少しの雇用しか図られず、町として雇用創出を緊急に図るべきではないか。また、雇用を守るべく頑張っている企業主に対して、なんらかの支援が必要と考えるがいかがか。</p>
<p>3 子育て世帯に特典制度を (町長)</p>	<p>市町村単位で子育て世帯を応援する「どさんこ・子育て特典制度」がスタートした。市町村がこの制度を実施している場合、小学生までの子どもがいる世帯を対象に協賛店・施設等で様々な特典が受けられる。協賛店・施設等には協賛ステッカーが掲示されており、認証カードの提示が必要となる。こういった施策が道保健福祉課で出ているが、町としては「どさんこ・子育て特典制度」などを実施する考えはないか。</p>
<p>4 地区ごとに担当職員の配置を (町長)</p>	<p>平成21年度は自治基本条例の制定や地域福祉計画(案)、第6次農業振興計画(案)、第5次総合計画など数多くの計画がある。平成16年と19年には組織機構改革「10課22班体制」となったが、これは庁舎内の改革であり町民に向けてのものではない。本来の業務で職員も多忙とは考えるが協働のまちづくりをしていく上でも地域担当職員を配置し、住民の中で行動することで行政と職員と町民が一体になり、それぞれの立場で役割分担をしながら町づくりをしていくことが必要では。</p>
<p>5 個人情報保護での過剰反応に対し条例運用を適切に (町長)</p>	<p>町民のパブリックコメントでも「民生児童委員の活動がきわめて重要と考えている」などの意見が出されているが、個人情報の問題で学校の緊急連絡網、町内会の名簿や連絡簿、災害時に救援が必要なお年寄りや障害者の名簿が作れないなど様々な過剰反応が出ている。</p> <p>本人の同意なしに個人情報を提供できる事例やあらかじめ同意が必要な事例を公表するとともに、ガイドラインや必要に応じて見直すことになっており、自治体としてもあまり過剰反応にならず、法の趣旨により関連条例の運用が必要ではないか。</p>
<p>3 7番 一色 美秀</p> <p>1 地域通貨(エコマネー)システム導入のため行政の協力要請について (町長)</p>	<p>エコマネーはさまざまなコミュニティ活動を促進するために、生活者ひとり一人により使われるものであり、流通していることがお互いの信頼感の確認、醸成につながるという効果があるものである。「お金の切れ目が縁の切れ目」ということわざがあるが、それになぞらえていえばこれからの社会は「エコマネーの切れ目が縁(信頼)の切れ目」といえ、今やコミュニティを再生し「信頼」を創造することは急務となっている。エコマネー運営団体は官民パートナーシップで、行政、議会、住民会、社会福祉協議会、商工会、農協、学校、保育所、幼稚園、各種サークル、各青年部、女性部、老人大学等、町民が行政の協力を得て任意団体を結成し、町ぐるみでエコマネーを推進する体制を作ることが必須条件である。そのために、町長の所信を伺いたい。</p>

<p>4 9番 中村 有秀</p> <p>1 日の出公園駐車場の早急な整備について</p> <p>(町 長)(農業委員会会長)</p> <p>(町 長)</p>	<p>日の出公園臨時駐車場の用地買収と農地法第5条違反について、私は平成20年の第2回、第3回、第4回定例町議会にて質してきた。</p> <p>日の出公園臨時駐車場は、平成20年9月末にて農地に復元され農地法違反は解決されたが、駐車場の代替措置として年末年始の「北の大文字と花火大会」と「雪まつり」は周辺の駐車場の借用等で当面は乗り越えた。本年夏の「花と炎の四季彩まつり」等を含めた観光事業への対処についてどうするのかと第4回定例会で前尾岸町長に質したところ、「この問題は新町長に委ねる」と答弁された。</p> <p>また、上富良野町農業委員会としての日の出公園臨時駐車場への不適切な対応措置について、町長及び農業委員会会長として上富良野町観光協会及び地権者に遺憾の意を表することについて伺うと、町長は「特に個々への対応の考えは持っておりません」、農業委員会会長は「観光協会及び関係の方々に挨拶に伺う予定」との答弁を受けた。</p> <p>上富良野町民は、日の出公園駐車場は既存施設での花と炎の四季彩まつりやその他イベント開催はどうなるのかと大きな不安と、このままでは観光客離れが予想されるので、下記について町長の見解を伺いたい。</p> <p>(1)日の出公園臨時駐車場問題について、上富良野町観光協会及び地権者に遺憾の意を表す考えはどうか。</p> <p>(2)日の出公園駐車場の早急な整備を、花と炎の四季彩まつりの前までに実施すべきであると考えますが、その具体的な方針を明らかに。</p>
<p>2 ごみの分別排出の徹底と収集について</p> <p>(町 長)</p>	<p>町民の毎日の生活から必ず多種多様のごみが出る。そのゴミの減量化と資源化が大きな課題となっている。町内のゴミステーションは、市街地は3コースで340か所、郡部は2コースで60か所と合計400か所設置されている。町民が「ごみ分別手引き」どおりに適切に分別排出していれば問題はないが、不適切に分別されたゴミ袋に警告シール(レッドシール)が貼付され、ゴミステーションに放置滞留されているのが多くなりつつある。</p> <p>町としても「手引きの活用」「防災無線での注意喚起」「町広報誌での周知」等を実施し、その改善対策に努められていることは承知をしているが、根本的にはごみ排出者である町民の問題と考えられるが、下記の各項について実態とその対策について伺いたい。</p> <p>(1) 警告シール(レッドシール)の貼付状況について、生ごみ、プラごみ、一般ごみ、不燃ごみ別に、平成20年4月～平成20年12月まで月別に貼付数を。</p> <p>(2) 警告シールが貼付された排出袋のその後の措置状況はどのようにされているのか。</p> <p>(3) 警告シールの貼付が多い地域、またはゴミステーション設置の町内会・住民会に対しての具体的な対策は。</p> <p>(4) 収集業者と分別排出について定期的または適時実施していると思うが、その状況は。</p>

<p>5 5番 米沢 義英</p> <p>1 特別養護老人ホーム及びショートステイの増床について (町長)</p>	<p>1 高齢化が進む中で、特別養護老人ホームの増床を望む声が聞かれるが、利用者の現状と今後の対応について伺いたい。</p> <p>2 ショートステイの利用者が増える傾向にあり、利用者からは必要な利用日数が受けられないとの声が聞かれる。利用状況と今後の対応について伺いたい。</p>
<p>2 病児・病後児保育及び休日保育について (町長)</p>	<p>保育所を利用する保護者の就労形態も変わり、休日や祝祭日も就労しなければならない状況も見受けられる。また、子どもが急に熱がでた時などでもすぐに職場を離れることが困難な場合もあり、今、保育における受入れの形態も様変わりしてきている。</p> <p>町としての病児・病後児及び休日保育などの対応について伺いたい。</p>
<p>3 保育所の民営化について (町長)</p>	<p>中央保育所を将来民営化する計画があるが、機械的に民営化するのではなく、公設の役割をしっかりと評価し、維持すべきと考えるがいかがか。</p> <p>また、中央保育所は子育ての拠点として、地域からも利用者からもしっかりと認められていると考えるが、町長は中央保育所の役割をどのように評価されているのか。今後、その成果を子育て支援にどのように活かそうとしているのか、今後の対応について伺いたい。</p>
<p>4 上富良野小学校の改築について (教育長)</p>	<p>1 上富良野小学校においては、耐力度調査が実施されたが、今後の改築計画について伺いたい。</p> <p>2 上富良野小学校・西小学校では、空き教室などを利用した放課後子どもプラン事業が実施されている。しかし狭い中で実施しているのが現状であり、関係者から環境改善の要望も寄せられているが、上富良野小学校改築計画の中に放課後子どもクラブが利用できる施設の併設を検討してはいかがかと考えるが、今後の対応について伺いたい。</p>
<p>5 スキーリフトの更新について (教育長)</p>	<p>日の出公園のスキーリフトは設置されてから年数も経過しており、利用者からはいす式のリフトに変えて欲しいとの要望がある。今後の対応について伺いたい。</p>
<p>6 13番 長谷川 徳行</p> <p>1 インフラ整備(既存の道路整備)の再構築について (町長)</p>	<p>町のインフラ整備(既存の道路整備)の再構築が必要と考えるが、実施又は計画があるのか伺いたい。</p> <p>町におけるインフラ整備を取り巻く環境は近年大きく変わってきており、「公共事業の時代は終焉した」という言い方が聞かれることが多い。しかし、実際には今後、「安心・安全の社会、高齢社会」において重要性が増してくると思われる。町のインフラ、特に道路においては昭和 40 年頃から数十年かけて整備されてきたが、経年により徐々に老朽化リサイクルに入り、これらの改修や維持管理を積極的に進めていかなければならない時期になってきている。</p> <p>町の多くのインフラは人口数も世帯数も未曾有の勢いで増加する時代に整備されたものであり、人口が減り高齢化が進み、今まさに高齢社会が目前に来ている今の社会では無駄や非効率な面が多く、また、利用者には不便が多く見受けられている。町におけるインフラ整備の再構築の考えを伺いたい。</p>
<p>2 火災報知器の早期普及に対する助成について (町長)</p>	<p>消防法により新築住宅は平成 18 年 6 月 1 日から、既存の住宅は平成 23 年 6 月 1 日までに火災報知器を設置することが義務付けられた。近年住宅火災で死に至るケースが急増しているが、その原因として「逃げ遅れ」の割合が非常に高く、また住宅火災の死者の半数以上が 65 歳以上の高齢者である。</p>

	<p>今後、高齢社会の進展に伴い、さらなる増加が懸念される。このような要因から、自治体において火災報知器の設置に対して助成を行うことは、防火に対する意識の高揚や火災に対し万全の備えをするという点からも有効な施策と考えるが、町としての考えを伺いたい。</p>
<p>7 6番 今村 辰義 1 災害時における要援護者の支援 方策は (町長)</p>	<p>大正15年の十勝岳噴火による被害が2度と生じないよう各種災害情報の伝達体制を整え、災害時に要援護者が円滑かつ迅速に避難するための支援体制を整えておくことが極めて重要だと考えるが、自主防災組織など必要な組織や人に対し、災害時における要援護者の情報の事前提供(情報の共有)すらされていないのが現状である。</p> <p>上富良野町地域福祉計画(案)には、「災害時における要援護者の支援方策」として、「避難支援プラン」の策定、あるいは「要援護者マップ(仮称)」などの作成の必要性がうたわれており、町政執行方針の2項目め「生活の不安を取り除く地域社会づくり」の趣旨やアンケート調査の結果からも、この計画(案)の速やかな実践が必要である。</p> <p>そこで、「避難支援プラン」、「要介護者マップ」などをいつまでに作成し、どこに配布するのかを含め、上富良野町地域福祉計画(案)で示す「災害時における要援護者の支援方策」の実践要領について、町長の考えを伺いたい。</p>
<p>2 停電時などにおいて不安を取り 除く危機管理対策を (町長)</p>	<p>平成20年9月21日17時38分、南町にあるトランスの線が電線に接触し、停電世帯数が最大時で872世帯にのぼる停電事故が一時間以上にわたり発生した。</p> <p>夕暮から暗くなる時間帯であり、また、夕飯の支度をしている家庭も多かったでしょうし、いつ復旧するのか知りようもなく、不安な気持ちで明かりが灯るのを待ち望んだ住民が多かったと思う。</p> <p>しかし、残念ながら住民に停電の原因や規模、あるいは一番知りたい復旧の見込みは時間ころなのかなどの、住民の不安を緩和するための広報が一切なかった。</p> <p>不測の事態に対する演練の絶好の機会であったのに、その機会を逸したとも言えるし、さらにいえば停電時の対処もきちっとできないのなら、もっと大きな災害の時は大丈夫なのかと不安になる。町政執行方針の2項目め「生活の不安を取り除く地域社会づくり」の趣旨を鑑みても、どう対処すべきであったか、今後この種の災害時にどう対処すべきなのか、町長の考えを伺いたい。</p>
<p>8 4番 谷 忠 1 検討事項の次期定例会冒頭での 報告について (町長)</p>	<p>年4回定例会が開催され、町長と議員の間で一般質問等が行われる。議会答弁の中では、しばしば「検討する」「考慮したい」あるいは「努力する」等の言葉で終了することが少なくない。少なくとも前町長時代には見られた。</p> <p>これは問題を棚上げにして曖昧にしたものであり、一つの議会戦術の現れと思われる。議場においてこの言葉は、町長が議会を通して町民に約束したものであるはずなのに、すべてその場限りで終わったかのように見られる。議会閉会后どのように対応して検討をしたのか、検討をしたが結論を出すこと</p>

	<p>ができなかったのか、その経過について次回の定例会冒頭、行政報告の中で報告すべきものと思うが、新町長の見解を伺いたい。</p> <p>さらに、議場での一般質問は年間相当の件数に及ぶが、行政執行にあたって建設的な提言も少ない。各課ごとに「直ちに措置したもの」、「2～3年かかるもの」、「計画に組み入れたもの」、「当分調査検討を要するもの」等に分類し、毎年12月定例会に報告すべきものと思うが、いかがか。</p>
<p>2 補助金の抑制と効率化について (町長)</p>	<p>補助金等は大きく分けて、奨励的なもの、行政目的を実現するためもの、公共的・公益的性格を持った団体等に対し資金援助を行うものに区分される。</p> <p>地方自治法上の定めによると、公益上必要がある場合に限られ、必要性は予算を編成する町長も、審議する議会も具体的な事例に即して認定するが、自由裁量ではなく客観的に公益性があることが一般的に解されている。財政構造が厳しい今日、補助金の抑制、合理化、効率化が強調されるのは当然で、町民の痛税感に応えることと思うが、町長の見解を伺いたい。</p> <p>次に、補助金等は無駄なく効果を発揮され、事業計画や実績報告等が提出され、落度なく審査されていると思うが、整理、合理化に向けてより一層の基本的な方針を打ち出す考えはないか見解を伺う。</p>
<p>3 職員の昇任に対する基本姿勢について (町長)</p>	<p>毎年4月職員にとって気の落ち着かない異動、昇任等が行われるが、地方公務員法第15条によると、職員の任用は勤務成績、その他能力の実証に基づいて行わなければならないと定めている。任用は成績主義が原則であり、公務能率の増進のため欠くことのできない基本原則です。</p> <p>町長はこれらについて、十分配慮して行うと思うが、地方公務員法第40条に定める勤務成績の評定制度が今日までどのように行われてきたか伺いたい。併せて今後の異動、昇任にあたって、町長はどのような評定で任命を行うか、その基本姿勢を伺いたい。</p>
<p>9 12番 佐川 典子 1 子育て応援特別手当制度の幅だしについて (町長)</p>	<p>国は多子世帯の幼児教育期の子育ての負担に配慮する観点から、「子育て応援特別手当」として平成20年3月末において3歳～5歳の第2子以降である児童に対し36,000円支給されるが、小学校就学前の子供が3人いても4人いても一人も該当する子供がいない場合もあり不平等感が否めない。</p> <p>町長は町長選挙出馬に際し「育児・介護環境を充実し若い人が町に定着し夢をかなえられるまちにしたい」と述べているが、この際、国の「子育て応援特別手当」を、幅だして子育て世代を応援する考えはないか、町長の見解を伺いたい。</p>
<p>2 心の健康保持について(町長)</p>	<p>上富良野町の福祉や厚生に対する施策は他町村と比べても充実しており、これは前町長をはじめ携わってこられた職員の真摯なワーク協力と、地域住民をはじめとする関係団体の日々のボランティア活動を含めた総合力の賜物であり、今後においても期待しているところである。</p> <p>特に国民健康保険において、平成20年度より特定健診の保健指導が始まり、上富良野町の受診率はすでに68%を超えており、町民の健康を守るべき町の目標は高いまま推移している。</p> <p>このような中、社会を取り巻く情勢は、昨年米国で起きた金融危機に端を発し、折からのデフレスパイラルに続き、経済状況に益々悪影響が広がり色々な形で不況のあおりがでてきており、失業者が増え</p>

	<p>たり中小企業の倒産など、先がみえないことへの不安やストレス社会における心の不安を訴える人が増加している。また、虐待やセクハラ・パワハラ・アカハラなどハラスメントによるストレスも多く、女性に多い軽度のうつや働き盛りの男性の過労によるうつ病、最近では子供のうつ病なども増え、本当に誰もが、少なからず精神の不健康を感じる時代になっており、心の健康を守るための対策が叫ばれている。「心の安全・安心」も含め、このメンタルヘルスに対し町としてどのような対応策を検討されているのか伺いたい。</p>
<p>3 上富良野駅及び施設の再整備と今後の整備計画について（町 長）</p>	<p>J R 上富良野駅は町の顔としてその存在はまだまだ大きく、特に観光客にとっては町の玄関口であり、また、近年においてはエコツアーや個人型・滞在型旅行など新たな観光の波が来ており、まさに公共交通の拠点として町の顔に見合った整備が必要である。</p> <p>さらに、過去に町が整備した中央コミュニティ広場、駐輪場、駅前花壇の再整備も必要と考える。また、上富良野駅周辺施設を今後どのように整備しようとしているのか、町長の考えを伺いたい。</p>
<p>10 1番 岡本 康裕 1 自治基本条例について（町 長）</p>	<p>平成12年4月に地方分権一括法が施行され、国と地方自治体は対等協力関係となり、本格的な地方分権時代を迎えた。</p> <p>そういった時代の流れの中で、自己決定と自己責任によるまちづくりのルールを我がまち上富良野町も必要と考え、4年半にわたり行政、議会、町民が自治基本条例を考察し、昨年12月の定例会において我がまちの自治基本条例が制定され、今年4月から施行することになった。先日、町民を対象にした保存版の条例の解説書が配布されたが、前回の定例会において上富良野における中学校・高校・未成年を対象とした情報共有がなされていないとの説明であった。また、中学校・高校・未成年を対象に、噛み砕いた内容の説明資料を作成中とのことだったが、現在どうなっているのか、お聞かせ頂きたい。</p>